やひこ

# 議会だより

196号

令和２年１月24日

弥彦村議会

〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村矢作
ＴＥＬ（0256）94－3131（代）
ＴＥＬ（0256）94－1028（直通）
ＦＡＸ（0256）94－3216
http://www.vill.yahiko.niigata.jp
E-mail gikai@vill.yahiko.niigata.jp

初春に静寂の中弦の音

新年を占う夜宴神事と弓始神事

12月定例会

おもてなし広場施設改修（総括質疑）…… P3
安全を見守りつづけて50余年（みんなの広場）…… P4
防災メールに登録を（委員会）…… P5～7
村政を問う６名（一般質問）…… P8～13

# 新年を寿ぎ謹んで皆さまのご健康とご多幸をお祈りいたします

弥彦村議会

## 12月定例会 12月5日～17日

令和元年第6回12月定例会は、12月5日から17日までの13日間の会期で開催された。

村長から提案された令和元年度一般会計専決補正予算1案件、条例11案件、令和元年度一般会計・特別会計補正予算4案件、その他3案件を慎重審議の結果、19案件すべての議案を全会一致で可決（承認）した。

また、このほかに「大河津分水路大改修事業促進特別委員会の設置について」並びに「天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議について」の2案件が議員発議され、こちらも全会一致で可決した。

一般質問では、6名の議員が防災、財政、除雪、教育、観光、選挙公約、施設整備などの諸問題に対する質問を行った。

## 12月定例会で決まったこと

### 令和元年度一般会計専決補正

**・過年度村営住宅使用料返納金**

村営住宅使用料の算定誤りに伴う誤納金が速やかに返納された。

**・弥彦小学校災害復旧工事費**

6月の集中豪雨で土砂崩れが発生した箇所の復旧工事が行なわれた。

### 条例改正

条例改正11案件は村長提案のとおり、全会一致で可決した。

**・議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例・特別職の職員であって常勤のものの給与及び旅費に関する条例・職員の給与に関する条例などの一部改正（3条例）**

国の人事院勧告に準じて所要の改正が行われた。

**・会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定・会計年度任用職員制度導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（2条例）**

地方公務員法の改正により、臨時・非常勤職員の任用要件の適正化を図るため、会計年度任用職員制度が導入されたことと、導入に伴う関係条例を整理するための条例が必要になり整備された。

**・森林環境整備促進基金条例の制定**

今年、新たに配分される森林環境譲与税を後年度に必要な森林整備を行うために積立てを行う基金を設置した。

**・工場誘致条例の一部を改正する条例**

条例の適用範囲を大戸企業団地のみから、村内全域を指定できるように改正された。

**・商業施設の誘致及び利用促進に関する条例の一部を改正する条例**

条例の対象となる施設の条件に、投下固定資産税額及び設備投資の規定を加え、商業施設の誘致を促進するように改正された。

**・地域経済牽引事業の促進による固定資産税の課税免除に関する条例の制定・同事業の促進の規定に基づく準則を定める条例の制定（2条例）**

地域未来投資促進法により定めた区域において、対象施設を設置した事業者への固定資産税の課税免除を行うために改正されたことと、同法に基づく準則を定め、工場用地の環境施設面積及び緑地面積の基準を緩和するために改正された。

**・特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する特例に関する条例の制定**

平成23年度地積調査事業の虚偽報告による国庫補助金の返還命令を受け、管理責任により令和2年1月～3月までの間、村長の給料から1割に相当する額の減額を行うための条例が制定された。

### 令和元年度補正予算

**○一般会計**

8111万2000円を追加し、総額を46億1245万5000円となった。

〈歳入の主なもの〉

・国庫補助金　724万円
・雑入　432万円

〈歳出の主なもの〉

・総務管理費　1447万円
・社会福祉費　1325万円
・保健衛生費　△712万円
・予備費　836万円

**○国民健康保険特別会計**

3356万2000円を追加し、総額を7億3418万9000円となった。

**○介護保険特別会計**

総額を変えずに歳入歳出の組み替えを行った。

**○競輪事業特別会計**

1億円を減額し、総額を141億5000万円となった。

### その他2案件

県央地域における公共施設の相互利用に関する協定に加茂市を追加するものと、新潟県市町村総合事務組合から新発田地域老人福祉保健事務組合が解散したことから所要の変更を行うもの。

# 総括質疑 12月10日

## 森林環境整備促進基金条例

**本多議員**　この基金の目的に人材育成、木材利用、森林整備等があげられているが、具体的な施策を考えているのか。

**農林振興課長**　今年から森林環境譲与税が始まり、国から交付される。荒れている森林整備が主な目的で、具体的施策は決まっていない。森林所有者の意向調査を行い、今後の計画を立てたい。

## 商業施設誘致条例

**柏木議員**　昨年の9月1日に施行されたが、申請件数は何件あったのか。

**観光商工課長**　条例制定から現在まで申請の事業所は1件である。

**柏木議員**　この条例を1年余りで一部改正をする理由は。

**観光商工課長**　現行では、空き店舗になってから5年経過しないと、優遇が受けられない。空き店舗の空白期間を縮めるために改正をする。

**柏木議員**　投下固定資産額及び施設整備の総額が概ね500万円というアバウトな金額であるが。

**観光商工課長**　店舗兼用住宅を利用して商売を始める方、全てが対象になる。

例えば、規模の小さい物件に関しては、弥彦村では500万円を超える規模の店舗などは余り存在しないと思う。また、大きな物件は旅館・ホテルの規模であり、対象の物件の選別のたびに金額を設定する形になるので、村に有利な物件であれば金額が少なくても村長の判断によって該当となる。

## 農村環境改善センターのエアコン設置費

**古川議員**　農村環境改善センターの工事費の748万5000円が減額になった理由は。

**農業振興課長**　入札よりも見積もり合わせの方が安価で設置できることが判明したことから、不用額を減額した。

## おもてなし広場施設改修

**板倉議員**　おもてなし館の一部改装で、何をするのか。

**商工観光課長**　現在職員を配置しているが、利用がない。年度途中なので、一部改修して、おはぎを加工販売したい。

今後は、本格的に計画をし、改修を考えている。

**古川議員**　おもてなし広場の施設改修工事費300万円、備品購入費200万円がなぜ必要なのか。

**観光商工課長**　村が管理を委託している物件である。今度は少しでも利益を出せる建物に変更するための費用である。

**小熊議員**　関連質問であるが、配送センターの利用がないことで他の利用を行うための改修であるが、その内容は。

改装される配送センター

**観光商工課長**　配送センターは観光協会に委託しているが配送の依頼が1件もないためセンターの一部を利用して、和のスイーツを加工販売する予定である。

**板倉議員**　福祉車両の駐車場が一番奥にあるが、緑化ブロック部分を、福祉車両の駐車場にできないか。

**観光商工課長**　現在の駐車場は、思ったよりも狭く、混雑時は危険な状態である。緑化ブロックをアスファルト化し、福祉車両の駐車場に計画したい。

**小熊議員**　おもてなし広場の経営全般に関する資料を提出できないか。

**観光商工課長**　おもてなし広場は観光協会に業務委託しており総会でオープンにしているので見てもらいたい。

## 支援学校への送迎業務

**那須議員**　支援学校への送迎業務にあたる運転手の体調不良により2ケ月間、運転業務をシルバー人材センターに委託したとの説明であったが、いつからの2カ月間か。

**教育課長**　運転手の体調不良は6月と7月の2カ月間で、8月は夏休みのため運行がなく、その間に運転手を募集し、勤務してもらっている。

**那須議員**　現在は2名の生徒が送迎支援を利用されている。来年度の新一年生予定人数は。

**教育課長**　就学支援相談を行い、今現在、1名が利用見込みである。

**那須議員**　今も原則として保護者の付き添いが必要か。

**教育課長**　現在は、安全面を考慮し保護者から同乗してもらっている。今後、介助員を同乗させられるか、保護者の協力となるかは検討課題としたい。

## 小学校改修工事

**本多議員**　100日間の工期が190日と長い工期延長となった理由は。

**教育課長**　完了期限12月27日を来年3月26日とするもので、外壁、屋根改修で傷みが激しく工法の変更をせざるを得なくなった。コンクリート打ちが含まれ、気象状況を考慮した。本工事は9割完成して、12月5日に一部竣工検査を終え、9日から使用している。

# みんなの広場

## 「みんなで気を付けて交通事故をなくしましょう」

弥彦村交通安全協会は昭和40年4月1日に発足されました。

道路交通関係者で組織する民間の団体で、この事業に賛同する人で構成され、行政と一体となり活動をしています。

今日は、交通安全協会の役員の会長本間偉夫さん、副会長五十嵐一務さん、理事（会計）石塚一秋さん、理事（監事）田辺久夫さんから出席していただきました。

**司会**　安全協会の組織を教えてください。

**役員**　役員の組織は、会長1名、副会長2名、理事若干名、監事2名、代議員若干名で組織しています。（交通指導員は村から委嘱されて協会と一緒に活動しています）

**司会**　安全協会の事業内容と活動を教えてください。

**役員**　昔は、交通安全協会、交通安全母の会、老人クラブ、学校関係者の大きな組織でしたが、現在は今の組織となり活動しています。

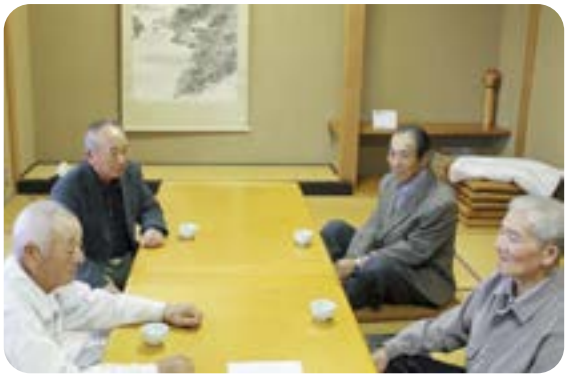

交通安全協会役員の皆さん

### 主な活動状況は次のとおりです

・4月は、小学1年生に信号機、横断歩道の渡り方など、中学1年生には、自転車の正しい乗り方の指導。
・5月は春の全国交通安全運動で交通指導所の開設、街頭指導、広報巡回パトロール。
・6月は小学校3・4年生の自転車教室。
・7月は夏の交通事故防止運動、交通巡回パトロール、交通指導所開設。
・9月は秋の全国交通安全運動で交通指導者開設、街頭指導、広報巡回パトロール。
・10月は高齢者交通事故防止運動
・11月は菊まつり交通整備
・12月は冬の交通事故防止運動、飲酒運転追放啓発（広報巡回パトロール）、特別警戒（飲食店訪問指導、高齢者等宅訪問（防犯組合合同）、二年参り交通整理
・1月は初詣交通整理
・2月は小学校へ交通事故防止グッズの贈呈年間をとおして、小学校登校時の交通指導（JA交差点）

毎朝実施の登校時交通指導

**司会**　一年をとおして活動、大変ご苦労様です。これからも、交通事故防止にご尽力をいただきますようお願い致します。弥彦村から交通事故がなくなることを願っております。本日は大変ありがとうございました。

# 総務文教常任委員会

# 防災メールに登録を

12月11日

付託された専決補正予算1案件、条例改正1案件、一般会計補正予算1案件、その他2案件は村長提案のとおり全会一致で可決した。

## 主な質疑事項

### 条例改正

**問** 臨時・非常勤職員の任用要件の適正化を図るため、会計年度任用職員制度が導入されたが、会計年度任用職員の給与及び手当の減額など不利益はないのか。

**答** 会計年度任用職員にも法令順守や職務の専念義務などのほか、懲戒処分の対象になることが義務となる。また、権利としては期末手当の支給が可能になるため、給与等で不利益を受けることはない。

### 一般会計補正予算

**問** 小・中学校パソコン保守管理委託料について、パソコンのウインドウズ7のサポート切れが間近のため、8.1にバージョンアップすることで間違いないか。

**答** 電子黒板に付随しているパソコンであり、間違いない。

**問** これも令和5年1月でサポートが終了する。"10"にしないのか。

**答** その時は、パソコンの入替えで対応したい。

**問** 学力検査費の内容は。

**答** 1年生～6年生までの全生徒で、科目は国語・算数である。また、3年生～6年生までは、理科と社会についても実施する。

1教科当たりの経費は360円で、総額51万円ほど。

実施時期を1月下旬に変更して学習の習得状況を把握し、年度末までに授業改善や個人指導につなげたい。

### 付託案件外

**問** 村の防災メールの登録者数と、登録者の拡大はできないか。

**答** 現在の登録者は746人。防災メールは情報の伝達という意味では有効な手段となるので、登録者の拡大に努めていきたい。

また、防災ラジオの全戸配布も検討している。複数の手段を使って情報伝達を行いたい。

**問** 防災無線が聞き取れない。災害時はどうするのか

**答** 音が少し曇るのでクリアになる対応をしている。今後は半鐘の音を録音して緊急時に流すことを計画したい。

**問** ヤホールに投票所を増設できないか。

**答** 投票所の設置基準の確認や選挙管理委員とも検討したい。

**問** コシヒカリなどの1等米比率が極端に低く、ふるさと納税額にも影響があると思うが、現在の納税額は。

**答** 11月末現在では、1億6600万円ほどである。昨年の寄付者にダイレクトメールを送付し、猛暑の影響で米質の低下を周知したうえで寄付を募っている。

このままいけば、担当者の見通しでは3億5000万円～4億円くらいまではいくのではと期待をしている。

**問** 小中学校の生徒送迎を親が行っている実態を把握しているか。保護者から不審者の問題もあるので、有料でも良いので通年でバス送迎をしてほしいとの要望があるが。

**答** 調査も、把握もしていない。バス送迎となると膨大な費用が必要となる。村としては抑止効果も働く防犯カメラの設置と、セイフティースタッフなど、地域の見守りで対応したい。

**問** 第6次総合計画の資料で弥彦村の合計特殊出生率の数値が、国や県の平均値よりも低くなっている。弥彦村としては非常事態ではないか。

**答** 今回の選挙公約にも挙げているが、教育立村にすることで、若い方たちから「自分たちの子どもを弥彦村に移り住んで育てたい」と思ってもらえるようにすることで、少しでも人口減少を食い止めていきたい。

## 防災関連情報（防災メール）の入手について

防災や災害時に役立つ様々な情報が入手できます。家族みんなで登録し、災害から身を守るために役立てましょう。

緊急時の避難情報、気象情報、土砂災害情報を配信中又、防災無線放送の内容などについても配信されますのでご登録をお勧めいたします。

## 防災メールの登録方法

①下記のアドレスにメールを送ります。
上記のＱＲコードからも送れます。

宛先：yahiko1-ent@pwa.e-msg.jp
件名：記入の必要はありません
本文：登録する名前を入力します

⇩

②１分以内にメールが届きます

⇩

③確認メールに記載されている名前を確認し、すぐにそのまま返信します。

⇩

④登録完了メールが届けば、手続きは完了です。

# 厚生産業常任委員会

# 一部改修されるおもてなし広場

12月11日

付託された承認1案件、条例5案件、補正予算3案件は、村長提案のとおり全会一致で可決した。

## 主な質疑事項

### 一般会計補正予算

**問** おもてなし広場配送センターの本来の目的は何か。改修工事費と備品購入費の計上は、もっと早く判断に踏み切らなかったのか。

**答** 街中には、冷凍・冷蔵での配送の取り扱いが無く、観光客が手ぶらで観光できるように手荷物預り所を想定したが、利用がなく、村で取り扱っている、ふるさと納税返礼品の展示を行った。

国の補助金を使用したこともあり、会計検査が終わるまでは差し控えていた。

**要望** 観光協会に委託して、どのような成果が上がっているのか。人数や税収の数値など説明がない。政策的に今の状況や問題点、将来の方向性など丁寧な説明をしてほしい。

**問** 林業振興費委託料70万1000円減額の理由は。

**答** 基金条例の制定に伴い、委託料から、今後の森林整備のための森林環境整備促進基金積立金へ内容変更をした。

**問** 介護保険特別会計の予算額が9億5600万円に達している。今後、伸びていくことが予想されるが、どのように抑えていくのか。

**答** 医療費や介護サービス費が増加することは避けられない。

元気で長生きすることが重要であり、そのための施策に取り組みたい。

### 付託案件外

**問** おもてなし広場のそば打ち道場について、施設の利用形態が不明との指摘があるが。

**答** 体験工房という目的で建てた施設であるが、観光協会から収益を生む施設としたいとの相談を受けている。年度末に向け、テナントの入れ替えを考える時期でもあり、改修費用をあまり掛けない方向で、テナント募集など話し合いを進めたい。

なお、そば打ち道場の利用について、2団体が利用して、使用料を払っている。

**問** おもてなし広場の農産物加工施設は、いつも開いていないと聞く。実態はどうか。また、観光協会に管理を任せているということだが、有効利用してもらうように協議しては。

**答** 加工施設が見学できる構造でないため、目立たないが、2社が入っており、週1回～3回程度の利用がある。有効利用の方法について、観光協会からも相談は受けている。国の検査が終わるまで差し控えていた。

**要望** おもてなし広場の農産物直売所について、農家から、地元の商品を置いてほしいとの要望があるので検討してほしい。

おもてなし広場の営業時間を観光客から聞かれるので、表示してほしい。

**問** 福祉保健課主催の発達障がい児の保護者を対象にした「やひこ親子の会」が、悩みを話したり、息抜きの場になっている。発達障がいに限らず、身体障がい児の保護者にも参加してほしいとの声があった。障がいの区別なく、広く周知してはどうか。

**答** 気軽に話せる場の提供と広報等での周知に努めたい。

**問** 燕市吉田にある産婦人科医院が令和2年1月31日で分娩の取り扱いをやめると聞いた。安心して出産してもらうために、弥彦村としての対応やサービスは。

**答** 助産師と相談できる体制を考えたい。出産についての安心、安全を目指して、燕市の医師会などと相談したい。

**問** イワツキから矢楯に向かう浅尾線の道路拡幅工事が途中で中断されたままであるが。

**答** 地権者がすでに解散した法人の所有になっている。今、財政的な問題と優先的に取り組む必要のある課題があるので、新規の村道改良工事はしばらく凍結する。浅尾線の拡幅工事は2～3年待ってほしい。

ただし、道路の補修については予定どおり実施する。

**問** 県道吉田弥彦線の矢作駅前の歩道は、最近目途がついたと聞くがその真偽は。

**答** まだ、目途はついていないが、今までにない方法で行うことを検討中である。

中断された浅尾線拡幅工事

# 競輪特別委員会

## 外部監査結果の公開を要望

12月10日

付託された令和元年度補正予算1案件は、村長提案のとおり全会一致で可決した。

### 競輪事業特別会計補正予算

**問** 記念競輪の車券売上が目標額よりも少なくなった理由は。

**答** 48億円と見込んだが、43億円になった。
原因を担当者や関係団体でも分析している。全国的にGグレードの開催はすべて対前年度比を下回っており、弥彦だけの傾向でないが、今後も分析を続けたい。

**問** 毎年記念競輪は開催され、施設も改修し、寛仁親王牌の誘致にも取り組んでいるので、売上を増加させる手立てを考えているか。

**答** 令和2年度は、弥彦競輪開設70周年の年であり、お客様にとって居心地の良い環境づくり、集客増加につながるイベント・宣伝広告も考えている。

**問** 弥彦競輪場のリニューアルに向け、親しみやすい雰囲気をアピールし、売上増加に務めてはどうか。

**答** お客様からは、競輪場は近寄りにくいといわれているが、ハード面では宝光院側入場口の全面改修により、入りやすい雰囲気、ソフト面では、新観覧席の有効的な活用方法を検討していく。

### 付託案件外

所長より「今年度売上状況」「ミッドナイト競輪の売上状況」「今年度収益見込み」「弥彦競輪場セダーハウス改修工事」についての説明があり、質疑に入った。

**問** 今年度の収益見込み2億7000万円とあるが、当初は3億3000万円と見積もっていた。6000万円下回っているので、なるべく差異のないようにしてほしい。
また、外部監査で指摘された内容については、包み隠さず全てを公開してほしい。

**答** 原則は全て公開だが、個人情報などもあり、その点を考慮しつつ公開するので、理解いただきたい。

**問** 本場入場者数が、年々減少傾向にあるが、ロイヤルルーム入場料が増加した理由は。

**答** この数字は実績である。特別観覧席の老朽化もあると思うが、ロイヤルルームの入場者は増加した。今後はセダーハウスの改修工事も今後行うにあたり、特別観覧席の利用促進として入場料の見直しをしたい。

**問** 今後のミッドナイト競輪などの日取りは、関係者の調整会議で決まるので、売れる日程の取り組みを要望してほしい。

**答** 毎月25日の売上が最も高く、この情報は全施行者が把握しており、弥彦競輪としても、売れる日程を選択していく努力を続けたい。

**問** 入場者数を増やすため、神社側入り口以外に、神社の鹿場苑からの入口の使用について神社と協議してはどうか。

**答** 警備員の配置や配布物の場所なども考慮し、神社と協議したい。

**問** 外部監査について、競輪の内情を知る人が、調査依頼を断ったということだが。

**答** 断られたという話は聞いていないのでわからないが、今の状況は、書類審査と、競輪業務に携わる者への聞き取り調査をしており、退職した職員に対する調査は検討中である。

**問** 退職した職員の話のほうが、効果があるのではないか。全面解明に向けて努力してほしい。

**答** 外部監査の進捗状況などは分からないが、すでに退職した職員は、民間人であるため、強要できない。

### 大河津分水路大改修事業促進特別委員会を新たに設置

10月に東日本の各地を襲った台風19号は大きな爪痕を残した。弥彦村においても大河津分水路が堤防破堤の危機にさらされた。現在、大河津分水路の河口付近の断面が狭くなっており、排水機能を上げるための大改修工事が行われている。工事の完成は令和14年とまだ、長い年月を要する現状である。
しかしながら、昨今の現状をみると、今後も台風19号クラスの台風が、頻繁に発生する可能性があることから、大改修工事の進捗状況を注視するとともに、大改修事業が一日も早く完成できるように国に働きかけていくことを主眼として、議員全員で構成する特別委員会を設置することを議員発議し、全会一致で可決した。

特別委員会の委員長及び副委員長には、議員の互選により、次の議員が就任した。

委員長　本多隆峰　議員
副委員長　丸山浩　議員

今後は、随時での調査及び審査を行っていくこととなり、工事の進捗状況を信濃川河川事務所から説明を受けていくことや、莫大な工事費が必要になるため、国費の予算付け拡大について、要望を行っていくことになる。

# 危機管理の備えは

## 村長＝関係部署からの情報入手と適切な対応を行う

古川七郎議員

**質問**　阪神淡路大震災平成７年、中越地震、新潟福島豪雨、中越沖地震、そして東日本大震災平成23年、福島第一原子力発電事故、本年台風15号と19号が発生し、この25年間に百年や千年に一度位しか発生しないといわれる地震、津波、台風、豪雨等が発生した。

　阪神淡路大震災のときは、大火災が発生し、水道、ガス、電気は使えず、６４４３名の多くの方が犠牲になった。この教訓を生かすことができず、柏崎刈羽原子力発電所の火災が発生しても、消火もできなかった。福島原子力も自前で貯水槽、自発発電所、消防車等が設置されていればメルトダウンを防ぐことができたと私は今でも思っており、残念でならない。弥彦村にも、平成26年12月17日に水道管が破裂して半日ぐらい水道がストップしたことがあった。

　提案させてもらうことは、自助で備える。互助・共助で備える。最後は公助で備える。この３つが１つになって初めて被害が軽減されると思っているが、村の危機管理の認識は。

**村長**　村は危機管理意識を強くしその後、各種災害に対応するためガス、水道、電気、電話などの重要なインフラに関する企業との連携を密にするとともに、翌年には、弥彦温泉観光旅館組合と災害時における宿泊施設等の提供に関する協定。今年４月には、損害保険ジャパン日本興和株式会社と地方創生に関する防災力向上に係る連携協定を締結した。

　また、原子力災害対応のために、長野県青木村及び山形県飯豊町と災害時相互応援協定を締結し、大河津分水路決壊などの水害時は災害対策本部を弥彦競輪場に設置を予定するなど、今後も雪害、風水害、地震など、災害の種類に見合った対応をしていきたい。災害に対する危機管理とは、まさに議員の提案のとおり、自助で備える、互助・共助で備える、公助で備えることが極めて重要であり、この三つが一つになって被害軽減につながるものと思っている。

　まず自助は自分の命は自分で守れるように、村は村民の防災意識を更に高揚し、防災訓練や防災教育を継続的に実施したいと思っている。次に互助・共助、日ごろから近隣はもとより地域、職場の人たちと協力することにより防災・減災につながる。最後に公助では災害発生時に県、近隣市町はもとより、消防署、警察署、自衛隊などと連携し、常日頃から災害対策の準備を万全にしていきたい。

　台風19号からは今後の災害対応に対して、多くの教訓を得ることができた。国土交通省北越地方整備局信濃川河川事務所長から、幾度も直接大河津分水路の水位状況及び今後の予想を入手し、適切な対応を行った。その後、台風19号に対する検証会議を開催し、反省点を明確にして、今度の災害に対する教訓を得ることができた。

台風19号時の大河津分水路

柏木文男議員

# 温暖化に伴う台風対策 弥彦村の体制は

## 村長＝避難勧告時には半鐘の音を流す

### 県財政危機で弥彦村の影響は

**質問**　県は財政の危機により、借金をする際に国の許可が必要となる基準の実質公債費比率18％を超えると見込まれている。

村も県からさまざまな補助金を受けているが、新年度の予算編成に影響はあるのか。

**村長**　どの程度影響が出るかを見極めている。県は税収が伸び悩む中、人口減少で地方交付税が大幅に減少し、財源不足が続いている。

また、河川や道路などのインフラ整備の起債償還額が増加している。県は10％を削減して予算編成作業を進めると聞いており、知事に産業振興や地域振興は削減対象としないよう要望している。

### 温暖化に伴う台風対策

**質問**　信濃川の水位上昇で、避難準備情報が発令され中学校、弥彦体育館に避難所が開設された。

自分の命は自分で守ることで、ハザードマップの大切さと災害時の避難所の確認についてのＰＲをしていただきたい。

また、地域との連絡体制はどうしているのか。

**村長**　防災交通防犯係を設置して、陸上自衛隊ＯＢを配置し防災の強化を図った。災害対策本部に県から1名、弥彦消防署から3名、自衛隊からも2名が役場に駆けつけ万全の体制を整えた。ハザードマップの有効性は台風19号で証明された。更に増刷して全地区に配付する。

防災行政無線が聞き取れないとの指摘があり、それと同じ内容が電話で聞けるシステムを構築中である。また、ホームページ・防災メールのほか、区長・町内会長への電話による周知も行っている。

**質問**　旧岩室村の一部地域でエリアトーク端末機を利用している。中継局を設置して、無線で家庭に発信している。

**村長**　今年燕三条のＦＭ放送と災害協定を結ぶ。村内で電波が届かないところがあるがアンテナを設置すれば大丈夫である。村は緊急時に防災無線で半鐘を録音し流すことを決めた。

**質問**　防災マップでは堤防が決壊すると、役場周辺は1時間以内に濁流が押し寄せる。水害で職員の招集、消防団の出動という基準があるのか。

福島県飯豊町議員と意見交換を行ったが、避難情報の出し方を警戒レベルで決めていた。弥彦村の対応は。

**村長**　台風・水害は基準がなかったため、状況確認して行う。

避難勧告で東地区の方は半鐘を鳴らして、小中学校やきらめきの丘に避難してもらう。

**質問**　防災無線の基地局が、役場の1階にある、移転するのか。

**総務課長**　防災無線の移動基地局が既にあるということがわかった、防災無線の放送施設は移動することはなく、別の場所で放送できるシステムを構築済みである。

財政危機に陥った新潟県

# 除雪計画についての具体策は

## 村長＝万全の除雪体制で臨みたい

渡邊富之議員

**質問**　今年度、老朽化した小型除雪車の更新が提案され議決された。降雪期の時期になったが、更新された小型除雪車も含め、今年度の除雪計画はどうなっているのか。

降雪による出動基準、除雪機械の台数、要員の確保、消雪パイプの敷設状況、水源確保、凍結防止について具体策を示してほしい。

それと、村と争った業者の除名が解除され、委託業者に追加された。直営を除く委託業者は大変なご苦労をされたと思うが、村長はこれらの委託業者に対して、どのような思いを持っているのか。

**村長**　弥彦村冬期道路除雪要領によれば村長を対策本部長とする除雪対策本部を設置し、副本部長には総務課長、実施部長に建設企業課長を任じている。実働部隊では、積雪監視班、除雪管理班、除雪情報伝達班、機械除雪班を置き、降雪に備えている。出動基準は車道10センチ、歩道20センチ。除雪車が必要な場合は午前2時に実施本部長から機械除雪班に指示を出し、午前7時を目途に終了するように除雪を行う。

車道は村有ドーザが5台、リースドーザ12台を含む合計17台、歩道は乗用ロータリー1台、自走式ハンドガイド2台を役場職員と村内外の業者に委託している。

基本的に県道は三条地域振興局が、村道は村が行う。除雪対象路線は、県道17・2キロ、村道は107・4キロの合計124・6キロ、消雪パイプは県道2.5キロ、村道は28・8キロの計31・3キロに敷設されている。ノズル調整は11月に終了している。水源の消雪用井戸は村所有が49カ所、県所有が7カ所、溜池・河川が6カ所。凍結防止剤の散布は、県道は三条地域振興局が前日の夕方に散布し、村道は弥彦地区の急勾配の坂道を対象に村内業者が早朝に散布する。大雪になった時、暖冬少雪の体制では対応できない。そのような場合に対応できる体制を整えることを最優先に決定した。議員の指摘のとおり、そのために2業者は裁判結果を踏まえ、村税を無駄に使わせたということで指名停止にしたが、大豪雪が起きた場合1台でも多くの除雪車を稼働させなくてはならない。村にとってどちらが大切か考慮した結果である。これまで協力してくれた委託業者には感謝している。一方、除雪だけでは十分ではない。雪下ろし、道路における放置物件の撤去や玄関先の除雪、消火栓、水道管の掘りだし、など地域住民の方々からの理解と協力体制が欠かせない。体制構築していただけるようにと考えている。今後も広報やひこ等を通じてお願いしたい。

**要望**　今後とも関係機関とも十分協議され、遺漏なきよう宜しくお願いしたい。

20センチの積雪で出動する小型除雪車

板倉恵一議員

# これからは非認知教育が必要でないか

## 教育長＝保育園や学校が中核を担う

**質問**　これからの時代、知識を覚える「認知能力」に加え、「非認知能力」を身に付けることが、特に必要となる。

　非認知能力を初めて提唱したのは、ジェームズ・ヘックマンである。彼はアメリカ・ミシガン州にある幼稚園でこのプログラムで調査した結果、プログラム指導を受けた子どもの方が年収や学歴が高く、犯罪率も低いことが分かった。

　この要因としてＩＱの高さでなく、プログラムの中で得られる数値化が困難な力は、非認知能力の向上にあると気づいた。認知能力だけでは、これからの時代は対応できない。認知能力も、非認知能力も両方とも必要である。これまで日本が重視してきた知識偏重主義の教育や学歴社会では対応できない。幼児期後半（４～５歳）から児童期（12～13歳）までは、非認知能力を育成するには大事な時期である。他者と協調・協働する力、自らに意欲を持たせる力、自分の内面をコントロールする力を、様々な体験を通して身に付ける年頃といわれている。

　２０１８年に実施した国際学力調査で日本は、読解力が15位と前回よりも下がった。文部科学省は「読解力の低下について、重く受け止めている」とコメントしている。先ずは、できることから始めるしかない。保育園、文化会館の図書室には子どもの興味を引く本が多くある。

　保育園の園長も「お母さんが１日のうち20分でも良いから家事の手を止めてお子さんに本を読んであげられるといいんですがね」と話す。

　昨年の調査で、大学生48％。高校生31％が、本を全然読まないという結果がでている。やはり幼児期の体験が大切である。どの様に指導していくのか。

**教育長**　非認知能力は保育園、学校、家庭、地域での獲得、向上を目指しているが、中核を担うのは保育園、学校である。人間の脳は幼年時代に最も成長し、小学校３～４年生の段階でほぼ完成するといわれる。

　小、中学校では生きる力の育成を重視している。非認知能力と関連が深い行事や部活動などに取り組んでいる。村で特に育成したいことは「課題解決する力」「かかわる力」「粘り強さ」「振りかえる力」の４つを焦点化している。

　更にこの４つの力を意識させるため、小中９年間を通したキャリアパスポートの取り組みを弥彦村でも始める。これは、文部科学省が来年度から全国の小・中・高の学校で始める取り組みであり、様式は各市町村で定めることになっている。児童や生徒が自分の成長を毎年記録できるようなシートを今、学校と相談しているところである。

　保育園では、保育士研修の定期的な開催のほか、保護者と保育士又は保健師との相談体制づくりを行っている。

**村長**　50年後、１００年後を見据えてゼロベースから始めたい。

非認知教育の向上は幼児期から

# 図書館建設に向けた取り組みの進捗状況は

## 村長＝建設は令和３年度以降に

那須 裕美子 議員

### 図書館の進捗状況

**質問**　６月議会において図書館建設について伺った際、来年の３月までに建設及び運営方針を決定するとのことだったが、進捗状況を伺う。

　また、高齢者に特化した図書館を。との意向であったが、その方向性のままで変わりないか。議員の視察研修で行った岩手県紫波町のオガールは、図書館を含む複合施設で「学ぶ・遊ぶ・暮らす」が詰まっていた。同じようにとはいかなくとも全ての世代が集える場にして欲しいがどうか。

**村長**　建設は令和３年度以降に予定している。その理由は、地方創生拠点整備交付金を活用して建設したかったが、協議の結果、対象外となることがはっきりした。そのため、令和２年度ではもう一つの課題である枝豆の共同選果場施設の準備を強化推進することにし、枝豆を急速冷凍することで評判の良い品質を維持できる。これをふるさと納税の返礼品にできれば、自主財源を生み出すことが可能になるので、それを図書館建設に活用したいと考えている。私の２期目の任期中に工事の着工ができるように進めていく。

**質問**　今回、進捗状況を質問したのは公約に掲げた以上、早く成果を上げるために焦って、中途半端な施設を造ることだけは避けてほしいのが率直な私の意見である。時間をかけて村民の皆様の声を取り入れ、良い施設にして欲しいと願っている。

**村長**　調査委員会を設置し、全ての皆様から快適に利用していただける施設になるよう十分調査、検討していきたい。

### 文化会館の耐震補強工事

**質問**　現在、大ホール客席の吊り天井に耐震上問題があるため、大ホールの使用は不可となっている。耐震補強工事は今後も行わないのか。

　現在、巻文化会館では大ホールの吊り天井補強工事が行われている。その点も含め検討できないか。

**村長**　文化会館竣工以来、文化活動や生涯学習の拠点として幅広く活用されてきたが、経年劣化により年間３０００万を超える維持管理費と年々増加する修繕費が課題となっている。

　以前、文化会館の施設運営検討委員会を開催したが、委員からは、今後も文化、芸術の振興、教育の充実のためには存続するべきという答申があったものの、施設を良好な状態で利用してもらうためには、吊り天井のみならず、電気系統、空調系統、音響設備等、抜本的な改修が必要となり、現在の財政状況では大変厳しいが、巻文化会館の工事に関して参考になることがあるか調べている。このまま放っておくべきとは思っていないので、ご理解いただきたい。

**要望**　以前、文化会館を訪れた際、真っ暗なエントランスで残念であった。現在も図書室やステージを利用されている方々がいる以上、せめて明るい雰囲気で迎えていただきたい。

使用不可となっている大ホール客席

丸山　浩議員

# 観光シーズンの渋滞対策は

## 村長＝関係機関と連携し、今後も渋滞緩和策を継続

**質問**　11月、彌彦神社では菊まつりが開催され、弥彦公園のもみじ谷は紅葉の見ごろを迎え、彌彦神社や弥彦公園周辺は多くの観光客で賑わった。おもてなし広場や弥彦駅前の整備、弥彦公園もみじ谷が全国的に有名になったこともあり、秋の観光シーズンは弥彦を訪れる観光客が年々増加している。それに伴い、休日のみならず平日でも弥彦に向かう道路が渋滞することが多くなった。観光協会と連携し交通規制を行い、様々な対策をとっているが、渋滞の緩和に繋がっていないように思わる。人・車の流れが以前とは変わってきていることを踏まえ、今後どのような対応策をとっていくか。

**村長**　観光繁忙期の渋滞対策については、公共交通の利用促進や役場、農協、旧新潟交通跡地の駐車場開放を現在も行っている。弥彦保育園周辺に新たな仮設駐車場を検討したことがあったが、多額の費用を要するため断念した。

今年の秋については、11月2、3、4、9、10の5日間、交通規制を実施したが、それ以外の平日や翌週の天気がよい日も、渋滞が発生したと把握している。現在の交通規制は、交通安全協会、観光協会、警備会社及び役場職員で対応しているが、天候や紅葉のタイミングによって左右される観光客の誘導に、毎日対応することは難しい状況にある。渋滞が発生する主な場所は、弥彦公園や彌彦神社駐車場入り口であり、駐車場待ちの車に対してほかの駐車場を案内しても、なかなか動いてもらえず現場対応も引き続き苦労している。渋滞解消の可能性としては、以前から要望を続けている国道289号線の延伸及び県道新潟・寺泊線のバイパス化など、インフラ整備が考えられるが、いずれの事業もすぐに実現するものではなく、相当な時間が必要である。また、これから年末年始にかけて渋滞発生が予想され、西蒲警察署との事前打ち合わせでは、12月31日の大みそかから1月3日まで、交通規制を実施する予定となっている。それらの状況を再度確認し、関係機関と今後の対応、渋滞緩和に向けた対策を継続して実施していきたい。

**観光商工課長**　現状では、駐車場の面積が増えていないので、滞在型の観光と渋滞を同時に解消するのは非常に難しい。現在できる渋滞対策は最大限やっているつもりだが、今後、警察署や観光協会等と根本的な見直しが必要である。弥彦は、これから更に魅力のある観光地になっていく要素がかなりあるので、更に渋滞が増えると考えられる。

天候に恵まれ賑わった菊まつり

# 12月定例会　議決結果一覧

○賛成　×反対　議長は採決に加わらない。

| | 区分 | 議案 | 採決結果 | 渡邊 | 古川 | 那須 | 丸山 | 板倉 | 柏木 | 小熊 | 武石 | 本多 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12月定例会 | 補正予算 | 専決処分　令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第４号） | 認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第５号） | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第２号） | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 令和元年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第２号） | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第３号） | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 条例 | 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 弥彦村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 会計年度職員任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 弥彦村森林環境整備促進基金条例の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 弥彦村工場誘致条例の一部を改正する条例について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 弥彦村商業施設の誘致及び利用促進に関する条例の一部を改正する条例について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 弥彦村地域経済牽引事業の促進による固定資産税の課税免除に関する条例の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 弥彦村地域経済牽引事業の促進の規定に基づく準則を定める条例の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 弥彦村特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | その他 | 弥彦小学校大規模改造（Ⅱ期）工事の請負契約の議決事項の一部変更について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設利用について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議員発議 | 大河津分水路大改修事業促進特別委員会の設置について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議について | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

## あとがき

新しい年を迎え、いよいよ東京で２回目の開催となるオリンピックの年になりました。

「子年」にあたる本年は、再び新しい十二支のサイクルがスタートする年でもありますし、「ねずみ」は「子孫繁栄」の象徴でもあることから株式市場では「子年は繁栄」の格言があるそうです。明るい一年が期待できる年になりそうですね。

私にとって昨年は、未知の世界だった弥彦村議会の議員になり、見る物、聞く言葉、経験することが初めてで戸惑う日々でしたが、それ以上にたくさんの方々との出会いや勉強の場をいただき、感謝の年でした。

そして、今年は弥彦村で初めて発足した女性消防団の一員としても活動が始まります。女性消防団員のメンバーと「ＯＮＥ　ＴＥＡＭ」になり、弥彦村の皆様の安心・安全のために活動していきたいと思っています。

今年一年が弥彦村と皆様にとって「繁栄の年」でありますように…。

（那須裕美子）

発行責任者　安達　丈夫
編集委員会　板倉　恵一　那須裕美子
柏木　文男　渡邊　富之
印刷所　弥彦村　イナバ印刷